

第9回大田区移動等円滑化推進協議会

議 事 概 要

日 時：平成25年5月29日（水）14：30～16：30

場 所：大田区消費者生活センター 2階 大集会室

出席者：末尾に記載

次 第：

開会

はじめに

委員の委嘱について

議事

- 1 委員長、副委員長の選出について
- 2 本年度のスケジュールについて
- 3 おおもり街なか“すいすい”プランについて
- 4 かまた街なか“すいすい”プランの特定事業計画について
- 5 点検整備地区（平和島駅周辺地区）の取り組みについて
- 6 その他

閉会

資 料：

- ・ 第9回大田区移動等円滑化推進協議会 次第
- ・ 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱
- ・ 大田区移動等円滑化推進協議会 委員名簿
- ・ 第9回大田区移動等円滑化推進協議会 座席表
- ・ 資料1 本年度のスケジュールについて
- ・ 資料2 おおもり街なか“すいすい”プランについて（資料2-1を含む）
- ・ 資料3 かまた街なか“すいすい”プランの特定事業計画について（資料3-1、3-2、3-3を含む）
- ・ 資料4 点検整備地区（平和島駅周辺地区）の取り組みについて

主な質疑応答

はじめに

野田副区長

：委員の皆様においては移動等円滑化のための計画を策定してきていただきありがとうございます。この移動等円滑化という言葉については「街なか“すいすい”プラン」と呼びやすい名前を付けています。協議会の名前も移動等円滑化推進となっており「“すいすい”推進」と、すいが3つ重なることになり、これまでとりまとめた計画も“すいすい”と前に進めばよいと思いますが、現実には街中のバリアを一つ一つ取り除くのはそう簡単に進むことではなく、たくさんの努力が必要と受け止めています。そのなかで大田区の移動等円滑化に関わる活動については、協議会をはじめとして、障がい者、高齢者、幼児といった当事者およびその家族が直面する問題を当事者の視点からどのようにしていけばよいかを、見据えたうえで取り組みを進めてきていただいた思いがあります。このことについては当事者団体の皆様が中心にあって全体を引っ張っていく構造の中で進めてきていただいたことに価値があると私共は受け止めています。「“すいすい”プラン」というかたちで、大田区の中心地である蒲田・大森でバリアフリーの取り組みを行うにあたり、こういう計画を生み出した協議会を中心に、当事者の意見や活動をとおして、私共はたくさんのことを学びながら、プランを一步一步進めたいと考えています。そこには“すいすい”と進むだけではなく、様々な要素を一つ一つ、具体の場で力を合わせて乗り越えていくべき課題があると思います。プランを定めて以降、改めての移動等円滑化推進協議会でありますので、取り組みを一つ一つ見守り、取り組みの適切さに対し意見を伺いながら、手を携えて前に進んでいきたいと思っています。そういう思いの中で皆様には委員をうけていただき、区としても果たしていくべき役割を踏まえて、引き続き推進協議会の活動に臨んでいきたいと考えています。委員の皆様には引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。

事務局

委員の紹介は配布資料にあります協議会委員名簿にて代えさせていただきます。

議事

1 委員長、副委員長の選出について

事務局

：委員長及び副委員長の選出は、「大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱」第5条第2項の規定により、委員の互選と定めており、慣例により副委員長は2名としています。まずは委員長の選出について、意見はありますか。

佐々木委員

：引き続き学識経験者である高橋先生に委員長となっていきたいので提案します。

事務局

：高橋（儀）委員の推薦がありました。ほかに意見はないでしょうか。
<意見なし>

事務局

：高橋先生よろしいでしょうか。

高橋委員

：受諾いたします。

事務局

：つづいて副委員長の選出について、意見はありますか。
<意見なし>

事務局 : 意見がないようなので、高橋委員長のご意見はいかがですか。
高橋委員長 : 協議会設置要綱第5条に、副委員長は委員長の職務を補佐するとあります。そこでこれまで副委員長を歴任されていまして日本大学の江守先生と大身連の宮澤会長に引き続きお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

事務局 : 高橋委員長より、副委員長の推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

<一同了承>

事務局 : 江守先生よろしくお願います。もうひとり推薦された宮澤委員については、本日所要のため欠席されておりますので、副委員長選任の了承については事務局一任として、後日、了承を得たならば、本日付での副委員長就任という扱いとしますがよろしいでしょうか。

<一同了承>

高橋委員長 : 改めまして東洋大学ライフデザイン学部の高橋です。よろしくお願います。振り返りますと第9回の協議会となります。平成22年度に第1回協議会を開きましたが、当時、事務局の方が挨拶にいらしたときに「大田区では10年計画でバリアフリーに取り組んでいきたい」とおっしゃっていました。他区の経験からいきますと、一度、計画が策定されるとそれで終了してしまうところがあるので最初は躊躇しましたが、当時の担当者が熱心であり、ユニバーサルデザインの基本方針を定めていくこと、あるいはバリアフリーについても長期的な視野で取り組んでいきたいという話を聞き、それならば引き受けてきました。先ほど副区長さんの挨拶のなかでも、名称は“すいすい”だけでも、今後様々な課題を捉えなければいけないという話がありました。23区に先駆けて、できれば“すいすい”とってしまうおうという感じもしますので、各委員のご参加、ご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

2 本年度のスケジュールについて

事務局より、資料1の説明がされた。

(委員からは特に意見はなかった)

3 おおもり街なか“すいすい”プランについて

事務局より、資料2、2-1について説明がされた。

(委員からは特に意見はなかった)

4 かまた街なか“すいすい”プランの特定事業計画について

事務局より、資料3、3-1、3-2、3-3の説明がされた。

高橋委員長 : 資料3-2. P1の表の一番上、JR蒲田駅のホームに内方線付き点状ブロックを設置する計画が、平成26、27年度から平成27年度の実施予定に変更したのには何か理由があるのでしょうか。

高橋(健)委員 : 表現上の問題です。平成27年度までに整備する予定であり、平成26年度にもできることは整備を実施していこうと考えています。こちらの考えが正確に事務局に伝わらなかったと思います。

高橋委員長 : この特定事業計画以外の事業についても、今後、事業者によっては出てくることもあると思いますが、既定の特定事業計画の事業については、本協議会において進捗管理を行っていくこととなります。

5 点検整備地区(平和島駅周辺地区)の取り組みについて

・事務局より資料4の説明がされた。

- 高橋委員長 : 資料4. 点検整備地区の点検の概要のなかで、建築物は1つですが、候補は1つだけだったでしょうか。
- 事務局 : 平和島駅周辺の区民の皆さんの意見では、平和の森会館という区営の葬祭場も候補にする案もありましたが、点検当日に利用していることも考えられるので、点検しない方がよいと判断しました。そこで地元の方と話し合い、協力が得られた個人商店3軒の点検を行いました。これは地元の方々が、自分たち個人商店のバリアフリーの参考にするために行ったもので、事業を前提にしたものではないことから改善レポートとしての課題にはなじまないと判断し点検結果シートには記載しませんでした。
- 高橋委員長 : 地元の人たちが点検した活動であるのだから、参考までに資料には記載した方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局 : 次回の協議会に資料として紹介できるか、平和島の方々とともに協議を行い、できるだけ記録として残るように検討します。
- 高橋委員長 : 7月に区民点検会が予定されていますので、その時に検討をお願いします。
- 佐々木委員 : 個人商店が自主的にバリアフリー整備を考えていることは、とてもよいことなので、この取り組みが大田区の他の商店会に何らかの方法で紹介できればよいと思います。取り組みを考えている商店会もあるので、より良いバリアフリー化をどのように行えばよいか広報することを考えてください。
- 事務局 : 点検整備地区の取り組みについては区としても大事にしていきたいと考えています。一方で、次々と取り組むのは量的に大変という意見もありますが、地域の方々に自身の目で街を見てもらうために、このような取り組みを何らかの形で働きかけていきたいと考えています。他地区でも機運が高まれば点検整備地区の意義もあがると思いますので、事務局としても検討させていただきたい。検討結果については次回の協議会で語りたいと考えています。
- 高橋委員長 : 合同の区民部会が開催されるので、そこに向けて検討してほしい。平和島の方々の了承を得られれば、何らかの広報の仕方があると思います。どこのバリアフリー化も大変ですので、担当者の負担も大きいですが、それ以上に個人商店街のバリアフリー化が進まなくなるので、ぜひ進むようお願いします。
- 菅原委員 : 11月に予定している区民部会に、平和島の区民の方を同席させることはできないでしょうか。例えばオブザーバーとして出席させて、情報を共有化していくことはとても大事だと思うので、検討してください。
- 事務局 : その方向で検討していきます。
- 高橋委員長 : よろしくお願いします。区民の委員から意見はありませんか。この場だけではなく、区に相談することがあれば、個別に区と話し合ってください。
- 高橋委員長 : 現在、国では政権交代したこともありますが、バリアフリー化の進捗状況について見直しの時期に差しかかっていると思います。現在の国

会でも、障害を理由とする差別解消に関する法案のとりまとめが進められていきますので、バリアフリーに基づく移動等円滑化の整備の推進は、重要な局面に差しかかっています。2000年に施行された交通バリアフリー法が、ハートビル法と統合・拡充して一段落しているような感じがありますが、今後、平和島といった重点整備地区として基本構想に定めていない地区をどうしていくか非常に重要な課題になってくると思います。全体の法の枠として、そこを含めてどのように整理していくか課題であると思います。また、国では例年、バリアフリーネットワーク会議を1月頃に開催していましたが、予算の関係で今年は7月に行うと聞いています。私も会議で時々大田区の話をしていただいています。今後、事業者には厳しい局面ではありますが、ハード面を改善することは長期的に計画をたてなければならないこともありますので、よろしくお願いします。また各事業者においては特定事業計画の進捗管理について、行政から見られているからということではなく、事業者の中におかれても、進捗管理について点検していただければ助かります。

事務局

: 蒲田の事業者の方々には、お忙しいなか事業進捗状況を提出していただき、ありがとうございます。内容については、これからも個別に相談させていただき、より良い形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。また、大森の事業者の方々には、今年は特定事業計画の作成についてご協力をいただきますのでよろしくお願いします。また協議会で発言しにくいこともあるかと思っておりますので、個別に区へ問い合わせをいただければ、対応させていただきますのでよろしくお願いします。

閉 会

第9回 大田区移動等円滑化推進協議会 出欠状況

氏名	所属・現職	出欠（出席：○）
高橋 儀平	東洋大学 ライフデザイン学部 教授	○
菅原 麻衣子	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授	○
江守 央	日本大学 理工学部 助教	○
宮澤 勇	NPO 法人 大身連 理事長	欠
岩本 安起	大田区肢体障害者福祉協会 理事	欠
高山 千鶴子	大田区視力障害者福祉協会 会長	○
小林 克己	大田区聴覚障害者協会 会長	代：音堅氏
佐々木 桃子	大田区知的障害者育成会 会長	○
森重 三良	大田区精神障害者家族連絡会 副代表	○
嶋田 実	大田区老人クラブ連合会 会長	欠
鳴嶋 享郎	大田区自治会連合会 会長	○
遠藤 孝一	大田区商店街連合会 会長	欠
粟田 修平	共に生きるまち大田	代：竹内氏
高橋 健	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部企画室副課長	○
織茂 宏彰	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 事業統括部事業推進課長	○
島村 昭一	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 計画営業部計画課長	代：栗山氏
堀切 弘行	東京モノレール株式会社 総務部 課長	○
安田 智	東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	代：高山氏
依田 修	東急バス株式会社 営業部 運輸課長	代：石氏
清野 尚	京浜急行バス株式会社 総務部 部長	○
上田 誠	国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長	代：中村氏
吉野 茂	東京都 第二建設事務所 管理課長	○
畑元 忠	大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課長	○
永井 義英	警視庁 蒲田警察署 交通課長	代：土田氏
村山 宏	警視庁 田園調布警察署 交通課長	×
眞島 信彦	警視庁 池上警察署 交通課長	代：間島氏
成井 正司	警視庁 大森警察署 交通課長	○
中村 勝一	大田区 計画財政部 施設管理課長	○
池田 敏之	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	○
花井 徹夫	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	代：林氏
今井 健太郎	大田区 経営管理部 経営担当課長	×
中原 賢一	大田区 福祉部 福祉管理課長	○
川野 正博	大田区 まちづくり推進部 まちづくり推進部長	○
黒澤 明	大田区 まちづくり推進部 まちづくり管理課長	○
吉田 春彦	大田区 まちづくり推進部 交通企画担当課長	○
齋藤 浩一	大田区 まちづくり推進部 都市開発課長	代：大貫氏

事務局：まちづくり推進部 まちづくり管理課

福祉部 福祉管理課

傍聴者：2名